

四 半 期 報 告 書

(第31期第1四半期)

自 2019年1月1日

至 2019年3月31日

株式会社ヴィンクス

大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル

(E05540)

目 次

頁

【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
(1)【株式の総数等】	5
(2)【新株予約権等の状況】	5
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(5)【大株主の状況】	5
(6)【議決権の状況】	6
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期連結財務諸表】	8
(1)【四半期連結貸借対照表】	8
(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
【四半期連結損益計算書】	10
【四半期連結包括利益計算書】	11
2【その他】	15
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	18

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年5月10日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）

【会社名】 株式会社ヴィンクス

【英訳名】 V I N X C O R P .

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 今城 浩一

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル

【電話番号】 06-6348-8951

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 竹内 雅則

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町二丁目7番 NKビル

【電話番号】 03-5209-7389

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 竹内 雅則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 連結累計期間	第31期 第1四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	6,338,511	6,778,114	19,515,625
経常利益 (千円)	272,702	617,157	893,417
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	182,584	443,250	464,677
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	168,491	483,708	440,292
純資産額 (千円)	8,605,571	8,739,271	8,298,284
総資産額 (千円)	16,156,620	16,563,940	16,108,976
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.31	25.02	26.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	9.96	24.24	25.35
自己資本比率 (%)	49.6	51.0	49.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第30期は、決算期変更により、当社及び3月決算であった子会社につきましては2018年4月1日から2018年12月31日までの9ヶ月間を、12月決算の子会社につきましては2018年1月1日から2018年12月31日までの12ヶ月間を連結対象期間としております。
4. 第30期の決算期変更により、第30期第1四半期は、当社及び3月決算であった子会社につきましては2018年4月1日から2018年6月30日までを、12月決算の子会社につきましては2018年1月1日から2018年6月30日までを連結対象期間としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社は、2018年6月26日に開催された定時株主総会で「定款の一部変更の件」が承認されたことを受けまして、2018年度より決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、その経過期間となる前連結会計年度は、2018年4月1日から2018年12月31日までの9ヶ月間となっております。

このため、以下の前期比較にあたっては、前期実績を前年同一期間（当社及び3月決算であった子会社につきましては2018年1月1日から2018年3月31日まで、12月決算の子会社につきましては2017年10月1日から2017年12月31日まで）として調整しております。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する四半期純利益 (百万円)	1株当たり 四半期純利益 (円)
2019年12月期第1四半期	6,778	643	617	443	25.02
前年同一期間	6,109	411	420	292	16.53
前年同一期間増減率	11.0%	56.6%	46.7%	51.3%	51.4%

以下、増減については、「前年同一期間」との比較で記載しております。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続く中で、景気は引き続き緩やかな回復基調にて推移いたしました。

海外の経済動向につきましては、中国経済の減速懸念があるものの、アジアでは成長基調が概ね継続しております。

情報サービス産業、とりわけ当社の主要分野である流通・サービス業分野におきましては、雇用環境の改善に伴う人手不足の課題が顕著となっており、省力化投資の需要が高まっております。消費税増税と軽減税率制度の導入対応とともに、顧客のIT投資はより戦略的に厳選して行われる傾向を強めております。また、世界的な大手EC企業がリアル店舗への進出を強化し、ITを駆使した無人店舗を出店するなど、流通・サービス業におけるITの重要性を象徴するような取り組みも見られております。加えて、業種、業態、チャネル等の垣根を超えた競争が一層激化しており、従来の延長線上の戦略では厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは、「アジアにおける流通ITのリーディングカンパニーを目指す」を経営ビジョンとして、「ニューリテール戦略の実行」、「特定顧客（注1）事業の深耕」、「プロダクト事業の強化」、「リテールソリューション事業の拡大」、「グローバル市場の拡大」、「アウトソーシング事業の構造改革」、「経営基盤の強化」を着実に実践し、更なる事業成長と安定的収益の確立に注力し、企業価値の一層の向上に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間において実施した主な施策といたしましては、次のとおりとなります。

① ニューリテール戦略の実行

2019年3月に開催されました「リテールテック JAPAN 2019」では、「VINXが実現するニューリテール」をテーマに出展し、お客様からご好評をいただきました。

② 特定顧客事業の深耕

大手総合小売業グループや大手スーパー等より、消費税増税・軽減税率対応のシステム改修案件を受注いたしました。

③ プロダクト事業の強化

中国及び四国地方を中心として展開するドラッグストアより、顧客ポイント統合ソリューション「Hybrid-Satisfai」構築案件を受注いたしました。

④ リテールソリューション事業の拡大

イ. 関東地方を中心として展開する大手食品スーパーより、セルフPOSシステムの開発案件を受注いたしました。

ロ. 東日本を中心として展開する調剤薬局グループよりPOSシステムの開発案件を受注いたしました。

ハ. 食品スーパー等2社より、RPA（注2）の導入案件を受注いたしました。

⑤ グローバル市場の拡大

大手化粧品ブランドのグローバル展開のプロジェクト支援案件を受注いたしました。

⑥ アウトソーシング事業の構造改革

大手旅行会社より、基幹システムのサーバリプレイス案件を受注いたしました。

⑦ 経営基盤の強化

イ. クラウド型サービスの提供拡大や利用料型サービスなどストック型ビジネス（サービス事業）への移行を推進いたしました。今後も安定的な収益基盤の獲得を推進してまいります。

ロ. 当社グループにおけるシステム開発の生産性向上を図るべく、中国及びベトナムでのオフショア開発や、経営管理体制とプロジェクト管理体制を確立するために必要な各種施策を実施してまいりました。また、プロジェクトマネージャーの育成にも注力し、各プロジェクトにおける運用・品質管理を強化するためにPMO（注3）を中心として、品質を保持しながら計画的且つ効率的にプロジェクトを遂行することに取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間に関する業績は次のとおりとなりました。

売上高につきましては、消費税増税対応による一時的な案件の増加及び既存顧客への更なる深耕が奏功したことなどにより、67億78百万円（前年同一期間比11.0%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の増加及び原価率の改善の結果、各段階利益が前年同一期間を上回り、営業利益が6億43百万円（前年同一期間比56.6%増）、経常利益6億17百万円（前年同一期間比46.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益4億43百万円（前年同一期間比51.3%増）となりました。

（注1）特定顧客

各業種業態の有力企業であり、当社が主要ITパートナーとしてプロダクトの提供やソリューション開発に加え、保守・運用業務まで含めて総合的にサービスを提供している顧客のことをいいます。

（注2）RPA（Robotic Process Automation）

これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化することをいいます。

（注3）PMO（Project Management Office）

組織におけるプロジェクトマネジメントを統括・管理することを専門として設置された部門のことをいいます。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は165億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億54百万円の増加となりました。これは主に、売掛金が前連結会計年度末比1億46百万円増の55億45百万円となったこと、商品が前連結会計年度末比1億11百万円増の1億17百万円となったことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債総額は78億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ13百万円の増加となりました。これは主に、買掛金が1億60百万円増の18億30百万円となったこと、長期借入金が1億2百万円減の2億17百万円となったことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は87億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億40百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が前連結会計年度末比3億98百万円増の62億4百万円となったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、ますます高度化、多様化する顧客からの情報システムサービスへのニーズに対応し、常に新しい技術・製品及びサービスの提供を目指し、今後の事業分野で中心となる製品・新技術の研究開発に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、26百万円となっております。

今後も新たな製品開発に向け、継続的に研究開発に取り組んでまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,800,000
計	44,800,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,718,000	17,718,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,718,000	17,718,000	—	—

(注) すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日	—	17,718,000	—	596,035	—	638,173

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 17,714,400	177,144	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,100	—	—
発行済株式総数	17,718,000	—	—
総株主の議決権	—	177,144	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
（自己保有株式） 株式会社ヴィンクス	大阪市北区堂島浜 二丁目2番8号	500	—	500	0.00
計	—	500	—	500	0.00

2 【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 決算期変更について

当社は、2018年6月26日開催の第29回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、その経過期間となる前第1四半期連結累計期間は、当社及び3月決算であった子会社につきましては2018年4月1日から2018年6月30日まで、12月決算の子会社につきましては2018年1月1日から2018年6月30日までとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,081,970	3,856,168
売掛金	5,399,151	5,545,287
電子記録債権	211,199	123,526
商品	6,087	117,541
仕掛品	302,416	311,620
貯蔵品	4,718	2,651
その他	545,804	490,745
貸倒引当金	△63,907	△53,031
流動資産合計	10,487,441	10,394,508
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	959,994	940,910
その他（純額）	220,168	199,597
有形固定資産合計	1,180,162	1,140,507
無形固定資産		
ソフトウェア	2,258,899	2,299,237
のれん	321,276	308,168
その他	15,418	15,418
無形固定資産合計	2,595,594	2,622,823
投資その他の資産		
その他	1,854,832	2,406,165
貸倒引当金	△9,055	△66
投資その他の資産合計	1,845,777	2,406,099
固定資産合計	5,621,535	6,169,431
資産合計	16,108,976	16,563,940
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,670,082	1,830,152
電子記録債務	171,948	116,354
未払金	645,166	775,411
短期借入金	1,514,890	1,446,100
1年内返済予定の長期借入金	213,200	217,440
リース債務	46,723	46,826
未払法人税等	25,854	93,072
役員賞与引当金	62,759	26,969
賞与引当金	531,269	577,016
工事損失引当金	15,538	31,066
その他	568,384	522,128
流動負債合計	5,465,819	5,682,536
固定負債		
役員退職慰労引当金	123,577	114,937
長期借入金	319,800	217,440
退職給付に係る負債	1,574,945	1,499,879
リース債務	73,652	61,907
資産除去債務	11,800	11,800
その他	241,095	236,166
固定負債合計	2,344,872	2,142,131
負債合計	7,810,692	7,824,668

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	596,035	596,035
資本剰余金	1,612,796	1,612,796
利益剰余金	5,805,340	6,204,297
自己株式	△308	△308
株主資本合計	8,013,863	8,412,820
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,231	8,958
為替換算調整勘定	24,389	49,243
退職給付に係る調整累計額	△18,369	△18,336
その他の包括利益累計額合計	8,252	39,865
新株予約権	85,346	86,919
非支配株主持分	190,821	199,666
純資産合計	8,298,284	8,739,271
負債純資産合計	16,108,976	16,563,940

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)
売上高	6,338,511	6,778,114
売上原価	4,981,133	5,047,943
売上総利益	1,357,378	1,730,170
販売費及び一般管理費	1,084,055	1,086,683
営業利益	273,322	643,487
営業外収益		
受取利息	3,854	7,836
受取配当金	619	—
助成金収入	5,000	—
生命保険配当金	1,705	—
その他	791	1,060
営業外収益合計	11,970	8,897
営業外費用		
支払利息	8,751	6,440
為替差損	3,349	3,949
システム障害対応費用	466	20,613
その他	21	4,224
営業外費用合計	12,590	35,227
経常利益	272,702	617,157
特別損失		
減損損失	—	14,021
特別損失合計	—	14,021
税金等調整前四半期純利益	272,702	603,135
法人税、住民税及び事業税	74,525	103,643
法人税等調整額	2,063	48,298
法人税等合計	76,588	151,941
四半期純利益	196,114	451,194
非支配株主に帰属する四半期純利益	13,529	7,943
親会社株主に帰属する四半期純利益	182,584	443,250

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
四半期純利益	196,114	451,194
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,528	7,051
為替換算調整勘定	△30,153	25,430
退職給付に係る調整額	2	32
その他の包括利益合計	△27,623	32,514
四半期包括利益	168,491	483,708
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	155,106	474,863
非支配株主に係る四半期包括利益	13,384	8,844

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	207,181千円	224,920千円
のれんの償却額	13,108千円	13,108千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月9日 取締役会	普通株式	88,587	5	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月13日 取締役会	普通株式	44,293	2.5	2018年12月31日	2019年3月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、流通・サービス業向けに、情報システムの企画からソフトウェアの開発、システム運用・保守及びハードウェア販売等の総合的なITサービスと、業務プロセスの企画から必要なIT技術の導入、人材や設備の準備及び業務プロセスの運用までをトータルで受託するビジネスプロセスアウトソーシングサービスを事業内容としており、これらを統合し情報関連サービス事業を単一のセグメントとして事業を行っております。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	10円31銭	25円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	182,584	443,250
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	182,584	443,250
普通株式の期中平均株式数(株)	17,717,514	17,717,466
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円96銭	24円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	611,675	570,578
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 新株予約権の放棄について

当社の取締役及び従業員に対しストック・オプションとして発行した全ての新株予約権について、割当対象者から放棄の申し出がなされたことにより消滅いたしました。

(1) 消滅する新株予約権の内容

① 第2回新株予約権

決議年月日	株主総会 2016年6月28日 取締役会 2016年8月23日
発行した新株予約権の個数(株数)	3,700個(740,000株)
新株予約権の行使価額	1個当たり64,600円 (1株当たり323円)
放棄される新株予約権の個数(株数)	3,700個(740,000株)
放棄後の新株予約権の個数(株数)	0個(0株)

② 第3回新株予約権

決議年月日	取締役会 2017年8月29日
発行した新株予約権の個数(株数)	370個(74,000株)
新株予約権の行使価額	1個当たり120,800円 (1株当たり604円)
放棄される新株予約権の個数(株数)	370個(74,000株)
放棄後の新株予約権の個数(株数)	0個(0株)

(注) 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の株数及び1株当たり行使価額は、株式分割を考慮し記載しております。

(2) 消滅の理由

当社が発行いたしました上記の新株予約権につきましては、これまでの当社の事業成長の実績を鑑み、新株予約権の割当対象者から権利放棄の申し出がなされたことにより、放棄の申し出を受けた当該新株予約権の全てが消滅するものであります。

(3) 新株予約権の消滅日

2019年4月16日から2019年4月23日までの期間に全ての新株予約権者より権利放棄の申し出があり、2019年4月23日をもって全ての新株予約権が消滅しております。

(4) 新株予約権の放棄による業績への影響額

権利付与時点より新株予約権として積み立てておりました費用を取り崩すことにより、2019年12月期第2四半期連結会計期間に特別利益として新株予約権戻入益が86百万円発生する見込みであります。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2019年2月13日開催の取締役会において、期末配当について次のとおり決議いたしました。

(1) 期末配当による配当金の総額	44,293千円
(2) 1株当たり配当金	2.5円
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2019年3月15日

(注) 2018年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

(新株予約権の割当)

当社は、2019年5月9日開催の取締役会におきまして、会社法第236条、第238条及び第240条の規定により、当社の取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び従業員に対して、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権の割当について決議いたしました。

(1) 新株予約権の名称

株式会社ヴィンクス 第4回新株予約権

(2) 新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

割当対象者	人数	割り当てる新株予約権の数
当社取締役（社外取締役を除く）	3名	900個
当社執行役員	13名	2,750個
当社従業員	58名	5,220個
合計	74名	8,870個

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(4) 新株予約権の総数

8,870個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行には該当しない。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り捨てる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、新株予約権の割当日後、下記の各事由が生じた場合は、下記の各算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

- ① 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- (7) 新株予約権の権利行使期間

2021年6月1日から2026年5月31日までとする。

- (8) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員の何れかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (10) 新株予約権の取得に関する事項

- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

- ② 当社は、下記イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (11) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

- (12) 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に準じて決定する。
 - ④ 株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」に準じて決定する。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日の何れか遅い日から、「新株予約権の権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額」に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ 新株予約権の行使条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得条項
「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。
- (13) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (14) 新株予約権の割当日
2019年5月28日（予定）
- (15) 新株予約権証券の発行
新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月7日

株式会社ヴィンクス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷哲朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古市岳久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィンクスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヴィンクス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。